



# 宮 崎 県 公 報

平成29年1月10日（火曜日） 第 2859 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（障がい福祉課） 1
- 民有林の保安林の指定予定……………（自然環境課） 1
- 民有林の保安林の指定……………（ “ ” ） 1
- 土砂災害警戒区域の指定……………（砂防課） 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………（ “ ” ） 3

### 公 告

- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………（管理課） 4
- 都市計画の決定図書の写しの縦覧（2件）……（都市計画課） 5
- 都市計画の変更図書の写しの縦覧……………（ “ ” ） 5
- 落札者等の公告…………… 5

### 監査委員公告

- 監査結果の公表…………… 6
- 監査結果に基づき講じた措置の公表…………… 6
- 包括外部監査結果報告に対して講じた措置の公表…………… 6

## 告 示

### 宮崎県告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510600598	ヘルパーステーションあやめ	日向市財光寺1255番地	合同会社天照	日向市大字日知屋55番地26	平成29年1月1日	居宅介護、重度訪問介護
4512140221	居宅介護事業所フリーダム	東臼杵郡門川町大字門川尾末9079番地	株式会社Clearlife	日向市本町1番15号	平成29年1月1日	居宅介護、重度訪問介護

### 宮崎県告示第8号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市南郷町潟上字高原9619-1、9619-11から9619-14まで
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 宮崎県告示第9号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字吉野方字大中尾5652-2、5660-乙、字崩ノ谷5668-2、5669-乙、5671-1、5671-3、5671-乙、5682-1、5682-2、5684-1、5684-2、5685
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法  
 ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
 次のとおりとする。  
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第10号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
綾 町	前坂谷川	06-383-1-002	土石流
	倉輪谷川	06-383-1-003	土石流
	崎ノ田谷川 1	06-383-1-004	土石流
	崎ノ田谷川 2	06-383-1-005	土石流
	城平川	06-383-1-006	土石流
	城平川-新 ①	06-383-1-006-新①	土石流
	宮ノ谷川	06-383-1-008	土石流
	小峰谷川	06-383-1-009	土石流
	中小峰谷川	06-383-1-010	土石流
	北小峰谷川	06-383-1-011	土石流
	下ノ谷川	06-383-1-017	土石流
	竹野谷川1	06-383-1-018	土石流
	竹野谷川2	06-383-1-019	土石流
	椎屋谷川	06-383-1-020	土石流

広 沢	I-1-0976	急傾斜地の崩壊
城 平	I-1-0983	急傾斜地の崩壊
城平-新①	I-1-0983-新①	急傾斜地の崩壊
城平-新②	I-1-0983-新②	急傾斜地の崩壊
馬 場 崎	I-1-0985	急傾斜地の崩壊
古 屋	I-1-0991	急傾斜地の崩壊
狩 果	I-1-0992	急傾斜地の崩壊
椎 屋	I-1-0993	急傾斜地の崩壊
椎屋-1	I-1-3367	急傾斜地の崩壊
小田爪-3	I-1-3368	急傾斜地の崩壊
宇都-新①	II-1-0986-新①	急傾斜地の崩壊
竹野-1	II-1-5888	急傾斜地の崩壊
鷺巣-2	II-1-5891	急傾斜地の崩壊
五ヶ所-1	II-1-5892	急傾斜地の崩壊
竹野-2	II-1-5894	急傾斜地の崩壊
爰野-1	II-1-5895	急傾斜地の崩壊
爰野-2	II-1-5896	急傾斜地の崩壊
爰野-2-新①	II-1-5896-新①	急傾斜地の崩壊
爰野-3	II-1-5897	急傾斜地の崩壊
久木野々-1	II-1-5899	急傾斜地の崩壊
久木野々-2	II-1-5900	急傾斜地の崩壊
二反野-1	II-1-5901	急傾斜地の崩壊
平 瀬	II-1-5904	急傾斜地の崩壊
平瀬-新①	II-1-5904-新①	急傾斜地の崩壊
平瀬-新②	II-1-5904-新②	急傾斜地の崩壊

二反野 - 2	II - 1 - 5905	急傾斜地の崩壊	城平川 - 新①	06 - 383 - 1 - 006 - 新①	土 石 流
二反野 - 2 - 新①	II - 1 - 5905 - 新①	急傾斜地の崩壊	小 峰 谷 川	06 - 383 - 1 - 009	土 石 流
尾 原 - 1	II - 1 - 5910	急傾斜地の崩壊	中小峰谷川	06 - 383 - 1 - 010	土 石 流
小田爪 - 2	II - 1 - 5912	急傾斜地の崩壊	下ノ谷川	06 - 383 - 1 - 017	土 石 流
尾 原 - 2	II - 1 - 5913	急傾斜地の崩壊	竹野谷川 1	06 - 383 - 1 - 018	土 石 流
尾 堂 - 2	II - 1 - 5915	急傾斜地の崩壊	竹野谷川 2	06 - 383 - 1 - 019	土 石 流
尾堂 - 2 - 新①	II - 1 - 5915 - 新①	急傾斜地の崩壊	椎屋谷川	06 - 383 - 1 - 020	土 石 流
宮 原 - 1	II - 1 - 5916	急傾斜地の崩壊	広 沢	I - 1 - 0976	急傾斜地の崩壊
宮 原 - 2	II - 1 - 5917	急傾斜地の崩壊	城 平	I - 1 - 0983	急傾斜地の崩壊
宮 原 - 3	II - 1 - 5918	急傾斜地の崩壊	城平 - 新①	I - 1 - 0983 - 新①	急傾斜地の崩壊
陣 の 尾	II - 1 - 5919	急傾斜地の崩壊	城平 - 新②	I - 1 - 0983 - 新②	急傾斜地の崩壊
陣の尾 - 新①	II - 1 - 5919 - 新①	急傾斜地の崩壊	馬 場 崎	I - 1 - 0985	急傾斜地の崩壊
陣の尾 - 新②	II - 1 - 5919 - 新②	急傾斜地の崩壊	古 屋	I - 1 - 0991	急傾斜地の崩壊
尾 原 - 3	II - 1 - 5920	急傾斜地の崩壊	狩 果	I - 1 - 0992	急傾斜地の崩壊
倉 輪	II - 1 - 5921	急傾斜地の崩壊	椎 屋	I - 1 - 0993	急傾斜地の崩壊
			椎屋 - 1	I - 1 - 3367	急傾斜地の崩壊
			小田爪 - 3	I - 1 - 3368	急傾斜地の崩壊
			宇都 - 新①	II - 1 - 0986 - 新①	急傾斜地の崩壊
			竹 野 - 1	II - 1 - 5888	急傾斜地の崩壊
			鷺 巣 - 2	II - 1 - 5891	急傾斜地の崩壊
			五ヶ所 - 1	II - 1 - 5892	急傾斜地の崩壊
			竹 野 - 2	II - 1 - 5894	急傾斜地の崩壊
			爰 野 - 1	II - 1 - 5895	急傾斜地の崩壊
			爰 野 - 2	II - 1 - 5896	急傾斜地の崩壊
			爰野 - 2 - 新①	II - 1 - 5896 - 新①	急傾斜地の崩壊
			爰 野 - 3	II - 1 - 5897	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第11号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
綾 町	前坂谷川	06 - 383 - 1 - 002	土 石 流
	倉輪谷川	06 - 383 - 1 - 003	土 石 流

久木野々-1	II-1-5899	急傾斜地の崩壊	宮原-1	II-1-5916	急傾斜地の崩壊
久木野々-2	II-1-5900	急傾斜地の崩壊	宮原-2	II-1-5917	急傾斜地の崩壊
二反野-1	II-1-5901	急傾斜地の崩壊	宮原-3	II-1-5918	急傾斜地の崩壊
平瀬	II-1-5904	急傾斜地の崩壊	陣の尾	II-1-5919	急傾斜地の崩壊
平瀬-新①	II-1-5904-新①	急傾斜地の崩壊	陣の尾-新①	II-1-5919-新①	急傾斜地の崩壊
平瀬-新②	II-1-5904-新②	急傾斜地の崩壊	陣の尾-新②	II-1-5919-新②	急傾斜地の崩壊
二反野-2	II-1-5905	急傾斜地の崩壊	尾原-3	II-1-5920	急傾斜地の崩壊
二反野-2-新①	II-1-5905-新①	急傾斜地の崩壊	倉輪	II-1-5921	急傾斜地の崩壊
尾原-1	II-1-5910	急傾斜地の崩壊			
小田爪-2	II-1-5912	急傾斜地の崩壊			
尾原-2	II-1-5913	急傾斜地の崩壊			
尾堂-2	II-1-5915	急傾斜地の崩壊			
尾堂-2-新①	II-1-5915-新①	急傾斜地の崩壊			

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

**公 告**

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-24)第1771号	(有)増田工業	増田 安幸	宮崎県宮崎市大島町南窪 901	一般	土木工事業、建築工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業	平成28年11月17日付けで廃業した旨の届け	平成28年11月17日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第5477号	(有)吉住建設	坂田 幸一	宮崎県都城市山之口町花木 213	一般	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業	平成28年11月30日付けで廃業した旨の届け	平成28年11月30日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第10695号	日新石販(株)	末永 義久	宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代5578	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成28年11月21日付けで廃業した旨の届け	平成28年11月21日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第12267号	福満建設	福満 勇二	宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 184-2	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	平成28年11月24日付けで廃業した旨の届け	平成28年11月24日(全廃業)

宮崎県知事許可 (般-23)第12942号	大平建築工房	大平 勲	宮崎県日向 市北町3-16	一般	建築工事業	平成28年11月 30日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (特-26)第2615号	(株)河野弘建設	河野 弘	宮崎県宮崎 市曾師町2 16	特定	とび・土工工事業、石 工事業、鉄筋工事業、 板金工事業、ガラス工 事業、塗装工事業、防 水工事業、建具工事業	平成28年11月 7日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月7日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-27)第5216号	(株)平原設備	平原 芳勝	宮崎県日南 市星倉3-4-11	特定	電気工事業	平成28年11月 17日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第11612号	穂北塗装	中武 信幸	宮崎県西都 市大字南方 2345-1	一般	大工工事業、左官工事 業、石工事業、屋根工 事業、タイル・れんが ・ブロック工事業、板 金工事業、ガラス工事 業、内装仕上工事業、 熱絶縁工事業、建具工 事業	平成28年11月 29日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月29日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第12946号	川崎工業	川崎 則男	宮崎県串間 市大字本城 1582	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	平成28年11月 15日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月15日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第12961号	(株)秋月組	秋月 芳久	宮崎県西都 市大字右松 2306	一般	塗装工事業	平成28年11月 30日付けで廃 業した旨の届 け	平成28年11月30日 (一部廃業)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称  
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称  
宮崎広域都市計画  
宮崎西インターチェンジ周辺地区 一団地の津波防災拠点市街地形成施設
- 縦覧場所  
宮崎県県土整備部都市計画課  
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称  
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称  
宮崎広域都市計画  
宮崎西インターチェンジ周辺地区 地区計画
- 縦覧場所  
宮崎県県土整備部都市計画課

#### 宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称  
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称  
宮崎広域都市計画公園  
6・5・1号 生日の杜運動公園
- 縦覧場所  
宮崎県県土整備部都市計画課  
宮崎県宮崎土木事務所

#### 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成29年1月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ 440台、二要素認証システム及びその関連機器一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当  
宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 落札者を決定した日

平成28年11月30日

- 4 落札者の氏名及び住所  
パステムソリューションズ株式会社宮崎営業所  
宮崎県宮崎市中村東3丁目5番2号南興ビル 201
- 5 落札金額  
46,066,320円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成28年10月20日

### 監査委員公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 7 項の規定に基づき平成28年10月11日から平成28年12月12日までの間に実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年 1 月10日

宮崎県監査委員 高 橋 博  
宮崎県監査委員 若曾根 隆 志  
宮崎県監査委員 山 下 博 三  
宮崎県監査委員 新 見 昌 安

平成28年 9 月 5 日付けで提出した監査の結果に対して、宮崎県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第12項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年 1 月10日

宮崎県監査委員 高 橋 博  
宮崎県監査委員 若曾根 隆 志  
宮崎県監査委員 山 下 博 三  
宮崎県監査委員 新 見 昌 安

平成28年 3 月25日付けで提出した平成27年度包括外部監査の結果に対して、宮崎県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の38第 6 項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成29年 1 月10日

宮崎県監査委員 高 橋 博  
宮崎県監査委員 若曾根 隆 志  
宮崎県監査委員 山 下 博 三  
宮崎県監査委員 新 見 昌 安